様式第54の４（第92条の２関係）

特定認定完成検査実施事業者認定証	液石
名称（事業所の名称を含む。）	
事務所（本社）所在地	
事業所所在地	
認定の種類	
認定に係る製造施設又は貯蔵設備	
認定年月日及び認定番号	年　月　日　第　号
認定の有効期間	
備考	

経済産業大臣　　印

代表者　氏名　　殿

備考　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

様式第54の５（第92条の２関係）

特定認定保安検査実施事業者認定証	液石
名称（事業所の名称を含む。）	
事務所（本社）所在地	
事業所所在地	
認定の種類	
認定に係る特定施設	
認定年月日及び認定番号	年　月　日　第　号
認定の有効期間	
備考	

経済産業大臣　　印

代表者　氏名　　殿

備考　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

様式第54の６（第92条の５関係）

特定認定完成検査実施事業者変更届	液石	×整理番号	
		×受理年月日	年　月　日
名称（事業所の名称を含む。）			
事務所（本社）所在地			
事業所所在地			
変更の内容			

代表者　氏名　　㊞

経済産業大臣　殿

備考　１　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

２　×印の項は記載しないこと。

３　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

様式第54の７（第92条の５関係）

特定認定保安検査実施事業者変更届	液石	×整理番号	
		×受理年月日	年　月　日
名称（事業所の名称を含む。）			
事務所（本社）所在地			
事業所所在地			
変更の内容			

代表者　氏名　　㊞

経済産業大臣　殿

備考　１　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

２　×印の項は記載しないこと。

３　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

（一般高圧ガス保安規則の一部改正）

第三条　一般高圧ガス保安規則（昭和四十一年通商産業省令第五十三号）の一部を次のように改正する。

目次中「第九十四条」を「第九十四条の七」に、「第九十四条の二」を「第九十四条の八」に、「第九十四条の九」を「第九十四条の十五」に改める。

第二条第一項第五号中「のイからチまで」を削り、同項第十八号中「のイからリまで」及び「当該イからリまで」を削る。

第五条中「法第八条の二第一号」を「法第八条第一号」に改める。

第八条の二第二項第二号ハ中「に限る。」の下に「以下」のハにおいて同じ。」を加える。

第十二条の二第二項第一号中「並びに第七条の三第二項第五号」を「、第七条の三第一項第十七号並びに同条第二項第五号」に改め、「並びに前項第五号」を削る。

第十五条第一項第一号中「の規定により」を「に規定する」に、「経済産業大臣の認める」を「経済産業大臣が認める」に改め、同項第六号中「製造施設において行う工事であつて、次の各号に掲げる設備の取替え（処理設備の処理能力、性能並びに法第八条第一号で定めあつて、次の各号に掲げる設備の取替え（処理設備の処理能力、性能並びに法第八条第一号で定める技術上の基準及び同条第二号で定める技術上の基準に関する事項その他設備に関する事項の変更がないものに限る。）の工事」を「製造施設において行う工事（特定設備（設計圧力が二十メガパスカル以上のものを除く。）の管台（当該特定設備の胴板又は鏡板に直接溶接されていないものに限る。）の取替え（処理設備の処理能力、性能並びに法第八条第一号の経済産業省令で定める技術上の基準及び同条第二号の経済